

みんなで行動しよう！

共謀罪法案の撤回を求める市民集会

何もしていないのに・・・
「共謀」を疑われただけで捕まる？
「テロ等準備罪」といいながら
一般の市民が対象になることを。

知っていますか？

●メールやLINEでの何気ないやりとりが疑われる？

→そうなるかもしれません。「テロ等準備罪」が処罰の対象とするのは犯罪の「計画」です。
何気ない「連絡」や「冗談」が「計画」と疑われて、捜査の対象となるおそれがあるのです。

●この法案って、テロ防止が目的なんじゃないの？

→違います。この法律が処罰する「組織的犯罪集団」は、テロを目的とした組織とは限定されていません。

●でも、テロ対策は必要なんじゃないの？

→すでに日本には、殺人や放火、爆発物や毒ガスの使用等、テロとなりうる行為について準備しただけで罰する法律があり、これらの罪を共謀したのも共犯となりうるので、テロ対策に「共謀罪」は必要ありません。

緊急開催！！

テロ防止目的？ いいえ違います。

4月8日(土)

14:00～15:00

場所：奈良県文化会館
2階小ホール



〒630-8213
奈良県奈良市
登大路町6-2
TEL: 0742-23-8921

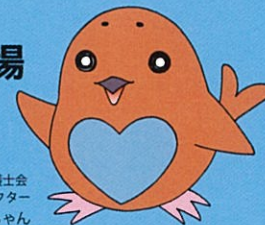
近鉄奈良駅①番出口から歩いて約5分

入場
無料
事前申込
不要

内容：①基調報告
②市民からのメッセージ
③奈良弁護士会からのメッセージ

集会後、市民による、市民のためのパレードを開催します！（自由参加）

スタート：奈良県文化会館前広場



奈良弁護士会
公式キャラクター
こまちゃん

主催 問い合わせ先：奈良弁護士会 TEL:0742-22-2035 www.naben.or.jp

共催：日本弁護士連合会